減額

国民健康保険料 免 除 申請書(旧被扶養者減額用) 徴収猶予

京都市国民健康保険条例附則第5項の規定により、下記のとおり、旧被扶養者減額を申請します。

(あて先)京都市 区長

年 月 日

世 帯 主

氏 名

所

電 話 (- - -

				H	нн (<u></u>
国保記号番号	京			_				
旧被扶養者氏名								
旧被扶養者該当日		年	月	日				
旧被扶養者減額対象期間		年	月	日~	年	月	日	

- (注) 1 上記の太枠欄のみ、記入してください。
 - 2 減額対象期間については、旧被扶養者該当日の属する月以降、当分の間(ただし、平等割及 び均等割については2年を経過する月まで)です。
 - 3 京都市国民健康保険被保険者の適用を終了したときは、喪失した日の属する月以降の旧被扶養者減額については、適用しないことになります。

 							-					
決	定	書	起案		年	月	日	決定	左	F	月	日
			部	長		課	長	係	長		係	員
決		定										

下記のとおり決定します。

冶	年	度		医	療	分	後期高齢者	支援分	台帳番号	
瀬額額			平等割			円		円		年月
			均等割			円		円		中 7 期)入力済
			所得割			円		円		州 / 八川伊
徴収猶予			年度	Ź	丰	月分 ~	_	年	月分	
13	以収加	1,							円	
	不承認	ļ								
参	⋧考事ℷ	頁								
稻	崔認事』	頁								
	及び									
聞き	取り	事項								